

令和6年度

マンション相談窓口のお知らせ

市内の分譲マンションにお住まいの方や管理組合の役員の方々を対象に、管理組合の運営や大規模修繕の進め方等についてマンション管理士等の専門家が相談に応じる無料相談を実施いたします。



対象者

市内の分譲マンション管理組合の方など

開催日

毎月第1月曜日の午後
(4月・1月を除く。5月・11月は第2月曜日)

場所

中央区役所市民相談室(本館1階)
(11月のみ建築相談室(市役所第1別館4階))

費用

無料

利用方法

予約制(電話での予約をお願いします)

電話: 042-769-9817

(住宅課)

相談員

マンション管理士等



令和6年度 開催日

	令和6年	開催日
1回	5月13日(月)	
2回	6月3日(月)	
3回	7月1日(月)	
4回	8月5日(月)	
5回	9月2日(月)	
6回	10月7日(月)	
7回	11月11日(月)	
8回	12月2日(月)	
9回	令和7年 2月3日(月)	
10回	3月3日(月)	

5月・11月は第2月曜日の開催です。
相談は一組合等につき同一年度3回までです。
詳細は住宅課までお問合せください。

相模原市役所 住宅課

住所 相模原市中央区中央2-11-15(第1別館 2階)

電話042-769-9817(直通)/FAX042-751-9674

